

第 2 1 1 期

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

〔 自 2 0 2 5 年 4 月 1 日
至 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 〕

E N E O S 株 式 会 社

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

第211期

ENEOS株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	4,011,114	負 債 の 部	3,208,673
流 動 資 産	(2,424,005)	流 動 負 債	(2,406,475)
現 金 預 金	10,328	買 掛 金	580,869
売 掛 金	917,239	短 期 借 入 金	975,973
商 品 お よ び 製 品	542,964	未 払 金	577,011
原 材 料 お よ び 貯 蔵 品	588,403	未 払 費 用	34,217
前 払 費 用	4,493	未 払 消 費 税 等	34,524
短 期 貸 付 金	85,605	未 払 法 人 税 等	15,860
未 収 入 金	187,692	リ ー ス 債 務	84
そ の 他 の 流 動 資 産	90,923	預 り 金	124,378
貸 倒 引 当 金	△ 3,644	賞 与 引 当 金	14,405
		債 務 保 証 損 失 引 当 金	14,231
		資 産 除 去 債 務	1,301
		そ の 他 の 流 動 負 債	33,617
固 定 資 産	(1,587,109)	固 定 負 債	(802,197)
有 形 固 定 資 産	[1,106,340]	長 期 借 入 金	513,844
建 物	75,968	退 職 給 付 引 当 金	109,612
構 築 物	117,609	修 繕 引 当 金	125,413
油 槽	23,631	リ ー ス 債 務	9,069
機 械 装 置	154,451	資 産 除 去 債 務	15,539
車 両 運 搬 具	514	そ の 他 の 固 定 負 債	28,719
工 具 器 具 備 品	9,005		
土 地	674,797	純 資 産 の 部	802,441
リ ー ス 資 産	376	株 主 資 本	(806,336)
建 設 仮 勘 定	49,985	資 本 金	[30,000]
無 形 固 定 資 産	[79,488]	資 本 剰 余 金	[210,318]
借 地 権	11,866	資 本 準 備 金	7,500
特 許 権 お よ び 利 用 権	851	そ の 他 資 本 剰 余 金	202,818
ソ フ ト ウ ェ ア	45,424	利 益 剰 余 金	[566,017]
の れ ん	20,539	利 益 準 備 金	28,026
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	806	そ の 他 利 益 剰 余 金	537,991
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	31,457
投 資 そ の 他 の 資 産	[401,281]	繰 越 利 益 剰 余 金	506,534
投 資 有 価 証 券	20,133		
関 係 会 社 株 式	237,157	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△ 3,894)
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	25,316	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	[736]
関 係 会 社 出 資 金	44,476	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	[△ 4,631]
長 期 貸 付 金	2,011		
繰 延 税 金 資 産	17,420		
差 入 保 証 金	13,410		
長 期 前 払 費 用	25,334		
そ の 他 の 投 資	17,251		
貸 倒 引 当 金	△ 1,231		
資 産 合 計	4,011,114	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	4,011,114

損 益 計 算 書

〔 2025年4月 1 日
2026年3月31日 〕

第211期

ENEOS株式会社

	百万円	百万円
売 上 高		8,457,606
売 上 原 価		7,891,196
売 上 総 利 益		566,409
販売費および一般管理費		467,033
営 業 利 益		99,376
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,206	
受 取 配 当 金	66,735	
資 産 賃 貸 収 入	11,398	
為 替 差 益	16,008	
雑 収 入	22,877	118,226
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,124	
雑 損 失	10,478	34,602
経 常 利 益		183,000
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,057	
そ の 他 の 特 別 利 益	979	5,037
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	137	
固 定 資 産 除 却 損	8,775	
減 損 損 失	9,136	
そ の 他 の 特 別 損 失	13,643	31,694
税 引 前 当 期 純 利 益		156,343
法人税、住民税および事業税		9,788
法 人 税 等 調 整 額		9,765
当 期 純 利 益		136,790

株主資本等変動計算書

第211期（自2025年4月1日至2026年3月31日）

ENEOS株式会社

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	30,000	7,500	204,777	212,277	28,026	31,813	403,488	463,327	705,604
当期変動額									
剰余金の配当			△1,958	△1,958			△34,100	△34,100	△36,058
当期純利益				-			136,790	136,790	136,790
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△356	356	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-	-
当期変動額合計	-	-	△1,958	△1,958	-	△356	103,046	102,690	100,731
当期末残高	30,000	7,500	202,818	210,318	28,026	31,457	506,534	566,017	806,336

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	121	1,046	1,168	706,773
当期変動額				
剰余金の配当			-	△36,058
当期純利益			-	136,790
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	615	△5,678	△5,063	△5,063
当期変動額合計	615	△5,678	△5,063	95,668
当期末残高	736	△4,631	△3,894	802,441

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

ア. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

イ. その他有価証券

(ア) 市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(イ) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

③たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品および原材料については総平均法、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、各勘定に含まれる未着商品、未着原材料については、個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

(リース資産を除く)	建物	15～50年
	構築物	7～50年
	油槽	10～15年
	機械装置	4～17年

②無形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④のれん 15年間の均等償却によっております。

⑤長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

④修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修理費用、製油所の機械装置に係る定期点検費用および各機器の機能維持のための取替の補修工事に係る費用等を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金 保証履行の可能性が高い保証債務等に係る支出に備えるため、求償権の行使による回収可能性を検討し、損失見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社は利息および配当等を除き、次の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、石油製品、石油化学品、原油等の販売を行っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、付加価値税、返品、リベートおよび割引額を差し引いた純額で表示しています。付加価値税および軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めます。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻し入れが生じない範囲で収益を認識しています。

なお、当事業年度では、ガソリンなどの卸価格の上昇を抑え、小売価格の急騰を抑えるための「燃料油価格激変緩和補助金」等を受領し、売上高に含めて計上しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類には、経営者の見積りを含みます。この見積りは過去の実績および当事業年度の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、結果は、見積りとは異なる可能性があります。

また、当事業年度の末日においては、中東情勢の緊迫化とそれに伴う経済活動への影響等も、当事業年度の末日における見積りおよび判断に勘案すべき不確実性の高い要因と認識しています。中東情勢の緊迫化は、原料調達、生産・販売状況および市況等を通じて、当社の事業活動に影響を及ぼす事象となります。現時点において本事象による当会社への影響を算定することは困難ですが、当事業年度の末日時点の状況を踏まえ、一定の前提を置いた上で、合理的な見積りおよび判断を実施しています。なお、将来の不確実性がさらに高まった場合には、その時点で見積りの見直しを行う可能性があります。

当社の計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりであります。

(1) 関係会社株式

市場価格のない株式等である非上場株式への投資については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を計上しております。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が当事業年度の末日までに毀損していないと認められる非上場株式は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定しております。当該投資先の超過収益力等を含む実質価額が著しく下落した場合には翌事業年度において評価損を計上する必要があります。

(2) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得が生じる時期および金額は、販売数量、販売価格、原油価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当事業年度末、繰延税金資産として計上した金額は144,699百万円(総額)です。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保提供資産

有形固定資産 494,651百万円

②上記に対応する債務

未払金 108,420百万円

(注) 担保提供資産に対応する債務は、②以外に大阪国際石油精製株式会社の未払揮発油税(3,125百万円)があります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,333,407百万円

(3) 保証債務等

①関係会社ほかの借入金に対する債務保証額 87,990百万円

②従業員の借入金(財形住宅融資金)に対する債務保証額 152百万円

③保証予約 87,659百万円

(4) 国庫補助金等による圧縮記帳額

①建物 5,446百万円

②構築物 7,134百万円

③油槽 652百万円

④機械装置 1,807百万円

⑤工具器具備品 108百万円

⑥土地 14,805百万円

⑦その他 157百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

①金銭債権

ア. 短期金銭債権 306,022百万円

イ. 長期金銭債権 3,224百万円

②金銭債務

ア. 短期金銭債務 203,397百万円

イ. 長期金銭債務 215百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

①売上高 1,584,449百万円

②仕入高 1,020,967百万円

③販売費および一般管理費 95,576百万円

(2) 営業取引以外の取引 84,176百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 1,876,308,343株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年6月26日の定時株主総会において、次の通り決議しております。

ア. 配当金の総額	34,100百万円
イ. 配当の原資	利益剰余金

2025年7月16日の臨時株主総会において、次の通り決議しております。

ア. 配当財産の種類	有形固定資産、無形固定資産および関連会社株式
イ. 配当財産の帳簿価額	1,958百万円
ウ. 効力発生日	2025年7月31日
エ. 配当の原資	資本剰余金

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

固定資産減価償却超過額および減損損失	53,042百万円
退職給付引当金	30,891百万円
投資有価証券・関係会社株式評価減	37,203百万円
修繕引当金	39,530百万円
繰越欠損金	37,496百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	11,433百万円
その他	58,045百万円
繰延税金資産小計	267,642百万円
評価性引当額	△ 122,943百万円
繰延税金資産合計	144,699百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 14,479百万円
パーチェス法適用に伴う時価評価差額等	△ 80,111百万円
その他	△ 32,688百万円
繰延税金負債合計	△ 127,279百万円
繰延税金資産の純額	17,420百万円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当会社は、設備投資計画に照らして、主としてENEOSファイナンス株式会社からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は借入金の返済に充当しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、信用取引規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（短期）および設備投資資金（長期）であります。

デリバティブは商品価格、為替、金利等の変動リスクを回避するために実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
① 売掛金	917,239	917,239	-
② 短期貸付金	85,605	85,605	-
③ 投資有価証券	46	46	-
④ 買掛金	(580,869)	(580,869)	-
⑤ 短期借入金 (*2)	(809,879)	(809,879)	-
⑥ 未払金	(611,535)	(611,535)	-

⑦ 長期借入金 (*2)	(679, 938)	(659, 649)	(20, 289)
⑧ デリバティブ取引 (*3)	(7, 516)	(7, 516)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 1年内返済の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

①売掛金および②短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

④買掛金、⑤短期借入金、および⑥未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	非上場株式等	18, 684
関係会社株式	非上場株式	237, 157
その他の関係会社有価証券	合同会社出資等	25, 316
関係会社出資金	出資金	44, 476

なお、企業会計基準適用指針第 31 号 時価の算定に関する会計基準の適用指針 24-16 項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第 4 項(1)に定める事項を注記していません。

本項の取扱いを適用した組合等への出資の貸借対照表計上額の合計額は投資有価証券 1, 401 百万円となります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ENEOSホールディングス(株)	被所有 直接 100%	経営管理の委託 役員の兼任	債務被保証(*1)	百万円	— 未収入金	百万円
				グループ通算制度による通算税効果額	386, 526 2, 890		— 2, 890

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大阪国際石油精製株	所有 直接 51%	当会社たな卸資産の販売 たな卸資産の購入 事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(*2) 利息の受取(*2)	百万円 220,812 948	短期貸付金 —	百万円 85,061 —
子会社	ENEOS Oil & Energy Asia Pte. Ltd.	所有 直接 100%	当会社石油製品の販売 石油製品の購入	石油製品の販売(*3)	403,977	売掛金	66,670

兄弟会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	ENEOSファイナンス株	無	事業資金の借入	資金の返済(*4) 資金の返済(*5) 利息の支払(*5)	百万円 2,277 19,656 7,393	短期借入金 長期借入金 —	百万円 119,828 616,666 —
親会社の 子会社	JX NIPPON FINANCE NETHERLANDS B.V.	無	事業資金の借入	資金の返済(*6) 利息の支払(*6)	11,742 14,033	短期借入金 —	254,662 —

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

(*1) 当会社の原油購入代等について取引保証等を受けているものであり、保証料は支払っておりません。

(*2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*3) 石油製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(*4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当会社はENEOSファイナンス株式会社より運転資金の借入を行う一方、余裕資金が発生した場合は日々これを借入金の返済に充当しております。よって、取引金額については借入と返済をネット表示しております。

(*5) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*6) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。当会社は JX NIPPON FINANCE NETHERLANDS B.V. より運転資金の借入を行う一方、余剰資金が発生した場合は日々これを借入金の返済に充当しております。よって、取引金額については借入と返済をネット表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 427円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円90銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

- (1) ENEOS Xplora株式会社との吸収分割

当会社は、2025年11月19日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当会社を吸収分割会社とし、ENEOS Xplora株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。

① 対象事業

天然ガスの液化事業および国内販売事業（LNG の調達、国内LNG 基地・導管事業の運営および需要家への販売）。なお、国内販売事業は、当会社の商号のもとにENEOS Xplor a株式会社が代理店として実施します。

②吸収分割の目的

カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行期における低炭素エネルギーの重要性が高まっていることから、ENEOSグループは、天然ガス事業を企業価値向上に資する成長戦略の一つと位置付けています。

ENEOS Xplor a株式会社が、上流であるガス田開発から下流である販売に至る天然ガス事業を一元的に運営することで、経営資源の最適配分を実現し、当該事業に更に注力できる体制といたします。

③会社分割日 2026年4月1日

④吸収分割の方式

当会社を分割会社とし、ENEOS Xplor a株式会社を分割承継会社とする吸収分割を行いました。

本吸収分割は、会社法第784条第2項の定めにより株主総会の承認決議を得ることなく行いました。

⑤吸収分割に係る割り当ての内容

当会社に対する株式その他の金銭等の交付はありません。

⑥会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。